

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 目次

### ◇ 告 示

ページ

- 育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 2

### ◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定【総務局総務部総務課】 3
- 業務委託契約に係る一般競争入札の公告【市民文化スポーツ局地域・人づくり部生涯学習課】 4
- 道路の廃止【建築都市局指導部建築審査課】 7

### ◇ 上下水道局

- 収納事務の委託【上下水道局総務経営部営業課】 8
- 給水装置工事事業者の指定【上下水道局水道部配水管理課】 10

北九州市告示第 272 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 54 条第 2 項の規定により育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第 69 条第 1 号の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 7 月 3 日

北九州市長 武 内 和 久

薬局（育成医療及び更生医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
三萩野中央薬局	北九州市小倉北区吉野町 10 番 30 号	令和 5 年 7 月 1 日

北九州市公告第435号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年7月3日

北九州市長 武内和久

- 1 特定役務の名称及び数量  
北九州市本庁舎他1箇所電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市総務局総務部総務課  
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和5年5月30日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社FPS  
東京都中央区八重洲二丁目2番1号
- 5 契約金額  
1億8,256万4,902円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
令和5年4月17日
- 8 落札方式  
最低価格による。

## 北九州市公告第436号

一般競争入札により、業務委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年7月3日

北九州市長 武内和久

### 1 委託内容

- (1) 業務名 令和5年度デジタル活用講座運営業務
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和6年3月31日まで
- (4) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

イ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

ウ 入札執行回数は、2回を限度とする。

エ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札の場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市市民文化スポーツ局地域・人づくり部生涯学習課

イ 期間 この公告の日から令和5年7月14日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市市民文化スポーツ局地域・人づくり部生涯学習課に連絡すること。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 入札に参加するための要件等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに入札参加申込みを行い、入札参加者としての資格を有するか否かについて審査を受けなければならない。

イ 入札参加申込みは、所定の様式を持参又は郵送することにより行わなければならない。

(5) 入札参加申込書を提出する場所及び期間

ア 場所 第1号アの場所と同じ。

イ 期間

(ア) 持参の場合

この公告の日から令和5年7月14日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(イ) 郵送の場合

書留郵便で令和5年7月14日午後5時までに必着のこと。

(6) 競争入札参加資格確認結果の通知 令和5年7月18日までに通知する。

(7) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所第5入札室（地下2階）

イ 日時 令和5年7月20日午前10時

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市市民文化スポーツ局地域・人づくり部生涯学習課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2385

北九州市公告第437号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定に基づく道路を廃止したので、北九州市建築基準法施行細則（昭和46年北九州市規則第71号）第16条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年7月3日

北九州市長 武内和久

1 廃止年月日及び廃止番号

令和5年7月3日 第3号

2 廃止した道路

道路の位置	道路の幅員 (m)	道路の延長 (m)
北九州市小倉南区長野本町二丁目2 246番5地先から2222番1ま で	4.00	325.00

北九州市上下水道局告示第28号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2及び北九州市上下水道局会計規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第12号）第36条の2の規定により、北九州市水道条例（昭和38年北九州市条例第119号）第28条に規定する水道料金、北九州市下水道条例（昭和39年北九州市条例第39号）第15条第1項に規定する下水道使用料、北九州広域都市計画下水道事業受益者負担に関する条例（昭和50年北九州市条例第49号）第4条に規定する受益者負担金、開発行為等に係る受益者負担金取扱要綱に規定する建設寄附金、北九州市上下水道局長事務委任規則（平成5年北九州市規則第60号）により委任を受けた漁業集落排水処理施設使用料、地方公営企業法第33条の2の規定に基づき受託契約を締結した芦屋町下水道使用料及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条の規定に基づき受託契約を締結した水巻町下水道使用料の収納事務を次のとおり委託した。

令和5年7月3日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8	令和5年7月1日から令和6年3月31日まで
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目11番2号	令和5年7月1日から令和6年3月31日まで
株式会社ポプラ	広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1	令和5年7月1日から令和6年3月31日まで
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号	令和5年7月1日から令和6年3月31日まで
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目1番21号	令和5年7月1日から令和6年3月31日まで
ミニストップ株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1	令和5年7月1日から令和6年3月31日まで



		日まで
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南一丁目8番27号	令和5年7月1日から令和6年3月31日まで

北九州市上下水道局告示第29号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定による給水装置工事事業者の指定を行ったので、同法第25条の3第2項の規定により次のとおり告示する。

令和5年7月3日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

指定番号	工事店の 名 称	代表者	所在地	指定年月日
K-118	株式会社オニクス	木稲勇次	北九州市小倉北区南丘一丁目2番7号	令和5年7月3日